

## は じ め に

平成23年3月11日の東日本大震災は、日本を揺るがしました。多くの犠牲者、大規模な被害。そして原子力発電所の事故の重みは未だ尚日本全体にのしかかっています。当所職員は、3月から8月まで交代で福島県を中心とする被災地に出かけ、避難生活を送る方々の健康管理、生活衛生管理、栄養管理などを行いました。4月中旬からは市町の保健師の皆様と一緒にいった支援活動でした。我々は今後も被災地に心を寄せつつ、活動を通して学ばせていただいたことを咀嚼して、圏域の健康危機管理に活かしていかなければならないと考えております。

さて、日本では少子高齢化が進行しておりますが、年金制度、医療資源、介護保険、障害者支援など、人々の生活を支える基盤は充分ではありません。国レベルの良策希求と並行して、地域でも、健康、命を支え合う仕組みを作っていくことが求められています。当圏域では平成19年度より「三方よし研究会」、平成20年度より「東近江地域から医療福祉を考える懇話会」という、住民、保健医療福祉関係者、市町の行政など多方面の方々によって作られる会で意見が交わされ、活発な活動が展開されてきております。平成21年度からは「東近江医療圏地域医療再生計画」により圏域医療の課題解決に向けた取り組みも始まっております。この生き生きとした流れを「安心できる地域づくり」に繋げていけるよう、当所も事務局として役目を果たしたいと思っております。

当所は、地域における公衆衛生の専門機関、健康福祉の拠点として、上記以外にも食品衛生、感染症、生活習慣病、自殺予防、母子保健、児童福祉、高齢者福祉など幅広い健康福祉の分野の取り組みを行っております。多くの課題がありますが、職員一同、住民の皆様や関係者の皆様の期待に応えられるよう尽力していきたいと考えております。

最後になりましたが、この「事業年報」は、平成22年度の圏域の医療福祉の状況、当健康福祉事務所の事業実績をとりまとめたものです。皆様にご活用いただき、より良い福祉保健医療のサービスや事業のために役立てていただければ幸いです。ご質問、ご意見、ご提案などがございましたら、ご遠慮なく当所へお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

平成24年(2012年)3月

滋賀県東近江健康福祉事務所長

滋賀県東近江保健所長

瀬戸 昌子